

第4回長野県職業能力開発審議会議事録

日時：令和3年（2021年）7月29日（木）

13時30分～15時30分

場所：長野県庁特別会議室

1 開会

(小川企画幹)

定刻になりましたのでただいまから、第4回長野県職業能力開発審議会を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます産業人材育成課の小川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の審議会でございますが、委員の皆様の御出席は定員9名中、9名に御出席をいただいております、過半数に達しておりますので、長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして、西沢次長兼参事（雇用・就業支援担当）からあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

(西沢産業労働部次長兼参事（雇用・就業支援担当）)

産業労働部次長兼参事（雇用・就業支援担当）の西沢でございます。

本日は、ご多用の中、また非常にお暑い中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろから長野県行政、とりわけ産業労働関係につきましては、格別のご指導とご支援をいただいておりますことに対しまして改めてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの関係でございますけれども、ワクチン接種が進む一方で感染力の強い変異株の拡大が進んでおりまして、長野県においても新規の感染者が増大傾向と予断を許さない状況になっております。

長野県経済におきましても、製造業など一部で生産の増加が見られておりますが、飲食業、観光業等は依然として深刻な状況に置かれています。県といたしましては、県議会の6月定例会におきまして、こういったコロナの環境変化に応じたビジネスモデルの再構築に取り組む中小企業を支援するための予算化など、経営支援策や雇用の維持確保に全力で取り組んでいるところでございます。

また、このように社会経済環境が大きく変化する中にありまして、産業人材の育成・確保につきましては、県にとって大変大きなテーマ、課題となっているところでございます。

このような状況下で、昨年10月から開催してまいりました本審議会も、いよいよ本日、答申案をご審議いただくこととなりました。

前回の6月3日の審議会では答申素案について、概ね了承をいただいたところでございます。今回6月9日から7月9日にかけて実施いたしましたパブリックコメントの結果等を踏まえまして、最終的な答申内容を本日で審議いただきたいと考えております。本日も忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小川企画幹)

ありがとうございました。それでは、これより、審議会の進行を天野会長にお願いいたし

ます。概ね午後3時30分を目途に終了を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議事録署名委員の指名

(天野会長)

会議事項に入ります前に、議事録署名委員の指名をいたします。

本日の会議の議事録署名委員は、中村委員と元木委員にお願いしたいと思います。

4 議事

(1) 長野県職業能力開発審議会答申(案)に係る意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

(天野会長)

それでは議事に入ります。

本日の議事は、お手元に配付してある資料の次第によりまして議事を進めてまいります。

会議の大まかな流れですが、会議事項(1)～(2)について、15分程度で事務局から資料の説明を行い、その後、委員の皆様から質問をお受けし、その上で意見交換、答申等を決定したいと思います。

今回の資料ですが、資料1はパブリックコメントの実施結果(案)、資料2は、答申案の概要、資料3は、最終の答申案であります。

これらにつきましては、あらかじめ委員の皆様を送付させていただきましたが、事務局から、その内容について改めて説明させていただき、委員の皆様にご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明を一括してお願いします。

(和田産業人材育成課長)

資料1、資料2及び資料3について説明

(天野会長)

事務局からの説明について、質問はありますか。

(春日委員)

パブリックコメントの番号2の自動車整備科について、資料3の38ページ「長野県の職業能力開発施設の概要」(工科短期大学校・技術専門校の配置図)では松本技術専門校と飯田技術専門校に自動車整備科がある記載されているのに対し、パブリックコメントの番号2では長野市と松本市にあると記載がありますが、これはどのように理解すればよいので

しょうか。

(和田産業人材育成課長)

自動車整備の教育課程を持っている民間の専門学校が、松本市と長野市にそれぞれ1つずつ設置されているということでございます。

(春日委員)

わかりました。ありがとうございます。

(天野会長)

その他ご質問ございますでしょうか。

特にないようですので、これからパブリックコメントの実施結果について、意見交換に入らせていただきます。前回、皆様にご指摘・ご意見いただいた点についてはしっかりと反映されていると思われませんが、ご意見ありますでしょうか。

(岩崎委員)

いろいろご丁寧なご説明いただきましてありがとうございました。

また、前回までの議論の中で私が様々発言させていただいた点につきましても種々反映していただいているという認識であります。

その上で、赤字で記載していただいた部分に違和感を覚えたので申し上げさせていただきます。

23 ページ「第3部 基本政策2. 労働者の自立的・主体的なキャリア形成の推進」の上から3つ目のボツに「また、過重労働の解消やワークライフバランスの確立など…」とありますが、県の中で統一されているかわかりませんが、様々な会議に出席させていただいている中で、役割分担「意識」の解消ではないかと思っております。固定的性別役割分担「意識」の解消や性別による役割分担「意識」など、末尾に「意識」という単語が付いていた気がします。人権・男女共同参画課の基本計画をご確認いただき、すり合わせていただけるとありがたいと思います。

加えて、同ページに「リカレント教育推進のイメージ」を図式化していただき、真ん中に「県民」と入れていただいています。対象は確かに「県民」ですが、県民は県民でも、下部の注釈に「リカレント教育」は、学校教育から離れたあともそれぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を向上させることを指す。」とあるため、漠然とした「県民」という表現よりも、対象をもう少し絞った表現にできないかと思いました。この点につきまして、ご意見いただければと思います。

(天野会長)

事務局からご意見ありますか。

(和田産業人材育成課長)

1点目のご意見の役割分担「意識」の部分については、確認の上、対応させていただければと思います。

(天野会長)

1点目のご意見については、ご確認いただくということでよろしく願いいたします。

2点目のご意見については、「県民」という表現が適当かということを委員の皆様にご意見をいただければと思います。県民となると、少し対象が広すぎるのではないかというイメージでしょうか。

(岩崎委員)

確かに「県民」ではありますが、「働きながら」ということを考えると「労働者」というような感覚があり、この図の「県民」という単語を見た時に違和感を覚えてしまいます。この「県民」には、学校教育を受ける子供は入らないとは思いますが、漠然としている点は何か引っかかります。

今回初めて書き加えていただいた図だと思いますが、その引っかかりが私だけであるのか、他の皆さんには違和感なく受け入れていただけるような表現なのか、同じ感覚の方が多いのであれば、様々な方が見られるプランなので変更した方がよいかと思います。

(天野会長)

「県民」となると、学校に通っている人、働いていない人も含まれてしまうという感覚はあるかなと思いましたが、皆さんの感覚としてはいかがでしょうか。

(春日委員)

25 ページの図は前回の会議でも見せていただいておりますが、そこでは大きな矢印が企業と県民の両方に向かっています。このイメージですと、個人でも、法人でも、というイメージになるかと思いますが、今回の図は企業から県民に向かい、教育訓練機関等から県民に向かうという図で、あえて企業や教育訓練機関等を分けていますので、そうすると「県民」というのはもっと大きな定義で捉えてしまうという違和感ではないかと思います。

どのような意図で作成された図であるか教えていただけますでしょうか。

(和田産業人材育成課長)

岩崎委員からご指摘されるまで、特に違和感なく「県民」という言葉を入れてしまってい

たというのが正直なところですが、おっしゃられるとおり、社会教育や学校教育を含めた部分までイメージされてしまうということも懸念されるため、もう少し限定的に「働く人」など、リカレント教育の対象となる人がイメージできるような表現が良いかと思いました。

(天野会長)

他の皆さんいかがでしょうか。

(元木委員)

先ほど春日委員からもありましたように、25 ページの「企業」、「県民」と書いてあるものに対し、23 ページの「県民」と書いてあるものという違いについては、かねてより厚生労働省の方でリカレント教育というものを、個人を主体とした切り口で説明しているため、ご担当の方々も「県民」という書き方をされたのではないかと考えております。

一方で、23 ページの左手に記載のある、そのリカレント教育とはどういうものかというところのご記載を改めて確認させていただくと、「個々の労働者が自らのキャリアについて主体的に考え」という記載があるため、例えばですが、「県民（労働者）」という書きぶりにするのが一つではないかと思います。

また、必ずしもこれは在職中の労働者の方に限らず、一旦離職をされた方が、キャリアチェンジをされるというようなパターンもありうると思いますので、ここにおいては、企業に属している方という限定の仕方はするべきではないというところが私の認識でございます。

(天野会長)

はい、ありがとうございます。

「県民」という表現だと漠然としすぎているという点は私も同感ですので、今の括弧書きを加えるというのも一つの案ですし、他の表現に置き換えてしまうというのも一つではないかと思います。

この表現として、委員の皆様の方から適切な表現のご提案がありましたらお願いします。

(霜鳥委員)

23 ページの「労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進」においては、「労働者が産業技術」や「個々の労働者」など、「労働者」という言葉が使われていますので、文脈から考えて、あるいは統一的に「労働者」という言葉にしてもよいのではないかと思います。

(天野会長)

括弧書きの「県民（労働者）」ではなく、「労働者」という記載に置き換えてもよいのではないかというご意見ですね。

(霜鳥委員)

はい。

(天野委員)

ほかに皆様いかがでしょうか。

(岩崎委員)

私の中では、学校教育を受けている方も、生産年齢人口ではない方も、「県民」に含まれてしまうという感覚でしたが、霜鳥委員のご発言を受けて、23 ページの図は同ページの左記に記載があるものと関連していることを考慮しますと、ここに記載がある言葉から図を作成していただいたほうがイメージしやすいと思いますので、「社会人」という言葉を使っていたくのも一つではないかと思いました。

「社会人が主体的に学ぶ環境」など、「社会人」という言葉も使われていましたので、そうすると、現在は働いてはいないけれども、又は介護や主婦の方で一時的におうちにいらっしゃる方も「社会人」という言葉には含まれるのではないかというイメージを抱きました。

(天野会長)

「社会人」という単語も候補としてほしいというご提案でした。

そうしましたら、先ほど「労働者」、「社会人」などのご提案がありましたが、この点は事務局の方で適切な表現をご選択いただくということでよろしいでしょうか。

(和田産業人材育成課長)

今いただいたご意見を踏まえて整理させていただくようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(天野会長)

それでは、別の観点のところでは何かご意見がありましたらお願いします。

(相田委員)

いただいた資料に基づきまして感想を含めた話をさせていただきたいと思います。

まず 18 ページから 20 ページの「多様な IT 人材の育成・確保」という部分につきましては、この間ずっと議論させていただいた部分でございまして、間違いなく今後の柱になっていく部分と思われますので、そのあたりを機構も含めまして、時代の変化に対応した訓練を期待したいと思いました。

次が 22 ページですけれども、先日、太田副知事の講演を拝聴する機会がございました。その中で、SDGs の取り組みについては、自治体として一番手の座を取るということでアピ

ールをされていたのがすごく記憶にあります。これらの取り組みについては、益々推進をしていただきまして、機構においては少し不得手なところもありますので、今後やり方等を参考にさせていただきたいと思っております。

最後ですけれども、25 ページの今話題になっていたお話の中のことで、リカレント教育の推進に当たってということで、長野県産業人材育成支援ネットワークが円滑に機能していただくことをすごく期待をしておりますのでどうか引き続きよろしくお願いいたします。

(天野会長)

はい、ありがとうございます。修正意見ということではなく、ご意見ということで承りたいと思います。

ほかにご意見よろしいでしょうか。もしご意見がないようでしたら、このパブリックコメントの実施結果について、本案のとおり決定させていただきたいと思っております。

また、後日、県のホームページでこの実施結果を掲載することについて、ご承認いただけたらと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、ご承認いただいたということで、ホームページに掲載をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(2) 長野県産業人材育成プラン 2.0 答申（案）について

(天野会長)

次に答申案についてですが、「長野県産業人材育成プラン 2.0 答申（案）」のとおり知事に答申することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございました。

なお、知事への答申については、会長の私と会長職務代理の小澤会長職務代理で対応したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(3) その他（策定スケジュール等について）

(天野会長)

それでは、議題のその他について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(和田産業人材育成課長)

策定スケジュールということで、今資料を配付させていただきました。

天野会長の方からお話がありましたように、知事への答申については、天野会長と小澤会長職務代理をお願いしたいと思っておりますので、来週の8月6日に答申を予定させていた

だいております。また、パブリックコメントの実施結果についても公表していく予定でございます。

県としての「長野県産業人材育成プラン2.0」の決定・公表については、今の時点では9月に予定させていただいております。決定の際には、改めて委員の皆様の方にお知らせをさせていただければと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

(天野会長)

このスケジュール案等について、ご質問等ありますでしょうか。

(意見・質問等なし)

これで予定しておりました議事は終了となりますが、委員の皆様には、昨年10月の第1回審議会から本日の第4回審議会まで、約1年の長きに渡り熱心にご審議をいただきありがとうございました。

答申も決定されまして、これで知事に答申ということになるわけですが、本日が最後の審議会ということになりますので、全員の委員の皆様からご感想や県に期待するご意見を1人ずつお伺いできればと思います。いただいたご意見等につきましては、知事への答申の際にお伝えできればと思いますので、岩崎委員から順番に1人3分程度でご意見ををお願いします。

(岩崎委員)

昨年からいろいろと議論に携わらせていただきまして本当にありがとうございました。

また、事務局の皆様には、毎回資料の追加の作成や事前配布等、また、わかりやすい説明を心掛けていただき本当にありがとうございました。

4回携わらせていただきまして、やはりこの計画が具体的な取り組みとしてきちんと周知をされていくこと、また、実行していくことが重要だと思っております。

私も参加させていただいている「長野県産業人材育成支援ネットワーク」については、これだけたくさんの関係団体から構成されるネットワークは簡単に作れるものではなく、県の方が主導して各関係機関に丁寧に声掛けをしていただき、広がってきているものですので、引き続きこのネットワークが形骸化しないよう有効な活用・運営をしていただければと思っております。

また、労働者の皆さんが自分の人生・キャリアを形成していくという点について、何回か議論がありました。前回申し上げたように、きちんと今の仕事にも取り組みつつ、キャリアを考えていけるような余裕が生まれないことには自律的なキャリア形成や豊かな人生を考えることは難しいと思いますので、県の方で取組をいただいている「働き方改革就業促進戦略会議」や地域の中で開催している会議で、働き方・ワークライフバランスを含めて取組を推進していかないとこの実現は厳しいと思いました。そのような観点で取組をお願いできればと思います。

本当にありがとうございました。

(原委員)

審議会の委員の皆様、県の担当部局の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

前回少し申し上げましたが、新型コロナウイルスや豪雨など、現在は災害多発社会とも言える状況にあります。国の方ではデジタル化推進社会ということで、ここに関する人材の育成も重要な課題であると思いますが、このような災害多発社会のなかで災害時や緊急時の体制を支える、あるいはSDGsに倣って言えば復興するために必要な人材も育成していくべきではないかと思っています。

デジタル化の推進と同時にデジタル化では対応できない部分の人材育成についても、エッセンシャルワーカーなどを中心にバランスよく進めていくことが重要であると思いました。

4回にわたり、皆様方から価値あるご意見を拝聴して自らも勉強になりました。ありがとうございました。

(春日委員)

昨年から約1年にわたり貴重な議論に参加させていただきありがとうございました。

私どもは、一昨年の台風被害を受けた会社であり、昨年スタートした頃はまだまだ完全復旧に至っていませんでしたが、年末に復旧が完了し、たまたま半導体業界に携わっているおかげで、現在は比較的仕事が増えてきている状況にあります。本日配付していただいた資料2の数字では、審議会がスタートした頃と比較して、有効求人倍率が上昇や休業者数の低下が見られますが、非常にこの変化が大きかった時期に約1年間に渡り皆様とご議論させていただいたことは、復旧を行いながら、もう一度当社としても、それから当社の工業団地、それから産業界としても、様々な苦難に負けずに発展し続けるという意味でエネルギーとアイデアをいただいたと思っております。

本日まとめいただいた、資料3におきましても、過去3回の皆様とのご議論を十分に盛り込んでいただいていると思っております。特に、資料2につきましては、ベースの資料に対して追記される形で様々な意見を右側のところに明記いただきましたので、非常にわかりやすいと思いました。

パブリックコメントにつきましても、特に1番につきましては、リスキリングということで非常に適切なパブリックコメントをいただいたと思っております。

リカレント教育だけではなく、変化の激しい時代にいかに対応していくかということが大きな課題であり、デジタル技術はその手段の一つというように捉えていますので、先ほどもお話ありましたが、最終的には「長野県産業人材育成支援ネットワーク」及び「長野県産業人材育成支援センター」が今回のプラン以降、より実践的に機能されるように

願っております。加えて、長野県さんからご案内いただくことで、広く、多くの企業様に理解されて活用されることが一番ではないかと思いました。

本当に1年間ありがとうございました。

(霜鳥委員)

今回の審議会に携わらせていただき、長野県がこのような計画をされていたということを知りました。また、各企業様におかれましては、長野県がこのように人材育成の計画を策定しているということを把握しているところは少ないのではないかと思います。

私どもの会社は、人材育成を行っている会社です。コロナが蔓延した際は、ご依頼いただいていた研修が中止・延期となってしまいましたが、今この時代においては、人材の育成、例えば、社員に働きがいや生きがいを高めてもらうことで利益・売上が上がるということを考え直していただいている経営者様も増えてきている状況です。リカレント教育やリスキリングなど、企業で仕事上必要となるスキルや能力を高めていくことは非常に重要であると考えています。

コロナ感染への不安もあり、育成を行いたい経営者の熱意がなかなか社員に伝わらないということもありますが、各企業様におかれましては、徐々に研修に充てる時間を増やしていただきたいと思います。

今回、各委員の皆様からご意見を頂戴し、勉強させていただきましたので、これを機に改めて各企業様へ人材育成の大切さを伝えていければと思っております。

ありがとうございました。

(元木委員)

まず、今年度の人事異動で途中から参加させていただくという形になり、皆様方にご迷惑をお掛けしないようにと思っておりましたが、ご迷惑をお掛けしなかったのであれば幸いと思っております。

コロナ禍の状況におきましては、本年2月に政府全体としましても、「雇用・訓練パッケージ」というものを策定いたしました。特に、コロナの影響で離職を余儀なくされた方々への支援策として、やはり、職業訓練というものが非常に重要な位置づけになってきているというところでございます。

また、私どもの労働局が行う雇用政策と、今回まとめていただく計画は、密接不可分と言っているものかと思っております。

今回の審議会という場は終わってしまうところではございますけれども、この機会のみならず、今後とも県の皆様方とは意思疎通を密接に図らせていただきまして連携させていただければと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(中村委員)

私は高校現場にずっとおりますので、なかなか産業に関わることや人材育成ということについて、日ごろからそれほど関わりが深いわけではありませんが、非常に色々なことを委員の皆さんとそれから担当の県の部局の方と勉強させていただけたと思います。

今回、審議会の資料を郵送で送っていただいた際、資料2、資料3のところに赤字で「学びにより」という「学び」という、自分としては非常に馴染みの深い言葉が一目で飛び込んできました。

人の一生の中で「学び」ということを考えると、子供が勉強という形で教育を受け、その後社会に出て行っても、そこでも学びは続いていくということを改めて痛感させていただき、とてもいい文章が表題に入ってきたということで、感銘を受けました。

資料2、それから具体的な答申の資料3では、1年間の審議会の中で、皆様の様々な分野・場面・視点から見られたご意見や私の意見が、このような表現で盛り込んであるのかと思わせられるところが各所にあり、非常にいい形の答申案になっているのではないかと思います。

昨年度から、普段では見に行けないような技術専門校や工科短期大学校の見学もさせていただき、とても新鮮でしたし、このように皆さんと議論をできたことに感謝しています。

そして、子供たちにこれから「学び」を伝えていくなかで、子供たちは今も教育を受けながら日々学校で学んでいます、その中でも失敗しても、何か難しいことに困難にぶつかっても、あるいは自分がやってきたことが続かなくなったときでも、その後何かしらの形でそれを続ける場面が必ずあるからくじけずにやっていくということを、私達は教育現場で子供たちに言い続けなくてはいけないのかなというように思いました。

現在は、コロナや学校現場では ICT といった、本当に目まぐるしい変化、技術革新の時代にありますが、しかし、基本的にはそれを使っていくのは人間ですので、その人間がどういう気持ちで、あるいは、どういう思いで社会に出て行き、働いていくのかという根本的なところはやはり小中高といったところで、色々な場面で失敗しても大丈夫、頑張ってやっていくというような前向きな後押しも子供たちにしていく。それが私達教育現場でやっていかなければならないと改めて思いました。

多様性が色々な場面で必要になってくるかと思いますが、この答申が、今度は県の中で広く、それから有効的に活用されていくということが最終的な目的になると思いますので、是非そこに向けて私達も色々な場面で応援できたらと思いました。

本当にありがとうございました。

(小澤委員)

今回は大変素晴らしい会議に出席させていただきまして、県の産業人材育成施策ということも網羅的に理解できました。本当にありがとうございました。

今回はコロナ禍という混乱の中でのプラン 2.0 ということで、都度変化を鑑みた場合で

の自分の意見を述べさせていただきましたが、それにしっかり応えていただく形で施策を組んでいただいた感じがいたします。

私どもは県内企業調査ということを定期的に行っていますが、コロナもまだまだ収まらない中で、実は人材・人手不足状況に既に陥っているという分野もあります。ここへの対応もしっかり図っていただけるような、産業人材を送り出そうといった施策になっているのではないかと思います。

そのような人手不足のなかで、やはり職から溢れてしまった人も相変わらずいるということですが、やはりこういった立場の方へも非常に温かい眼差しを施策としてご用意されたのかなということで、非常によくできたプラン 2.0 であるというふうに感じております。

大事な点は、再三多くの皆様から出されたとおり、このプランをいかに「長野県産業人材育成支援ネットワーク」を通じて情報発信をし、働きかけて使ってもらえることができるかという点になると思いますので、是非これだけ素晴らしい計画と手立てを用意されていますので限なく伝えていただき、活用していただければと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

(相田委員)

先ほど意見を述べさせていただきましたので、その辺は割愛させていただきますが、個人的な意見といたしましては、審議会を通して非常に勉強をさせていただいたと思っております。色々ありがとうございました。また、様々な立場の方々からのご意見を聞かせていただき、今後の職業訓練を実施するにあたりまして、非常に参考になりました。

今後、職業訓練を県さんとともに推進するに当たりまして、非常に心強いパートナーをいただいたと思います。今後とも引き続き連携をさせていただき、県の今回の答申案が活用されますことを祈りまして最後の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(天野会長)

私からも感想、意見を述べさせていただきます。

私も普段学校にいるとなかなか産業現場のことは把握してらず、今回色々勉強させていただきました。

大学では、産業人材の卵の育成、あるいは、産業界との架け橋と担うような人材の育成をしていますが、私たちも学部の中でどういう人材育成するか考えたときに、今工学系でやはり、「SDGs」と「DX」を非常に重要視していますので、奇しくも今回の県のプラン・答申案とかなり近いと思っております。

また、大学、文部科学省の方でも「リカレント」という点に力を入れるというような話も出ております。そういう意味ではこのプランに協力できる部分もあるのではないかと考えております。

いずれにしても、このプランの実現に当たっては、様々な方との連携・協力が必要だと思いますので、是非そのような形で実現をお願いしたいというふうに思った次第です。

5 会長あいさつ

(天野会長)

それでは以上で議事は終了とさせていただきます。

最後に、私、会長からのあいさつということで一言申し上げさせていただきます。

令和2年10月に委員の委嘱を受け、1年間にわたって、長野県産業人材育成プラン2.0の策定に向けた審議を行ってまいりました。委員の皆様には、常に熱心に議論いただき、本日、こうして答申をまとめることができましたのも、皆様のご協力によるものと深く感謝しております。

振り返りますと、審議会においては、人口減少社会をむかえ、雇用情勢や企業等の人材ニーズ等の把握、職業能力開発の現状や国の基本計画の動向等を踏まえて議論を進め、デジタル人材の育成やリカレント教育の必要性ですとか、県の職業訓練施設のあり方といったことが議論の中心であったかと思います。

特に、コロナ禍の中、これから地域産業を成長軌道に乗せていく源は、どの産業分野においても「人材(ひと)」に他ならず、人材育成の重要性は益々高まっているものと思います。

今回取りまとめた答申が、県計画にしっかりと活かされ、様々な課題に官民挙げて取り組む端緒となり、産業界が必要とする人材の育成に繋がることを切に願うものであります。

終わりに、これまで4回にわたり、それぞれ御多用にもかかわらず、審議に参加いただいた委員の皆様方に改めて感謝を申し上げ、審議会の終了に当たってのあいさつといたします。

ありがとうございました。

それでは、ここで議事を終了して、事務局にお返しをしたいと思います。

6 御礼のあいさつ

(小川企画幹)

天野会長ありがとうございました。ここで西沢次長兼参事から委員の皆さんにご挨拶を申し上げます。

(西沢産業労働部次長兼参事(雇用・就業支援担当))

県を代表し一言、御礼を申し上げます。

天野会長をはじめ各委員の皆様方には、昨年の10月から本日まで、1年間にわたって、長野県産業人材育成プラン2.0の策定に向けて熱心にご議論をいただき、感謝申し上げます。

また、審議だけでなく、長野技術専門校や工科短期大学校の現地視察の他、プラン骨子に対するヒアリングなどにもご対応いただきながら、中身の濃い、有意義なご意見、ご提言を

数多く頂戴しましたことに重ねて感謝申し上げます。

本日、こうして答申を決定いただき、後日、知事に答申をいただける運びとなり、これまでの御尽力に改めて感謝申し上げます。

県としては、正式な答申を受けた後、答申の趣旨を十分に尊重して県計画の策定に努めるとともに、具体的な施策の実施に当たっては、いただいた提言の実現に向けて精一杯努力してまいりたいと考えております。

また、計画については、PDCA サイクルに基づき着実に施策の実施とその効果の検証を進めていく所存です。実施に当たっては、様々な課題がありますが、皆様方のご提言に十分意を用い、適切に対応してまいる所存です。

本日をもって、長野県産業人材育成プラン2.0に関する審議は終了しますが、今後とも、それぞれのお立場で、本県の職業能力開発行政にご支援ご協力を賜れば幸いです。

最後に、委員各位のご健勝と益々の御発展を祈念し、御礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

7 閉会

(小川企画幹)

1年の長い期間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。職員一同、改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、審議会を閉会といたします。ありがとうございました。

議事録署名委員

中村 真由美 

議事録署名委員

元 木 秀 樹 